

## 地域計画変更に係る「協議の場」の結果について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を取りまとめたので、同法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

### 1 対象地域

◇石越地域

### 2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積 (㎡)	変更内容	変更理由

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	15	認農		水稻	1.80ha	0.00ha	水稻	2.80ha	0.00ha	南郷地区	属性の変更

### 3 意見募集期間

◇令和8年5月1日（金）～令和8年5月11日（月）

### 4 意見募集の結果

◇意見等はありませんでした。

### 5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18 中田庁舎2階）

◇TEL：0220-34-2716 FAX：0220-34-2802 Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp